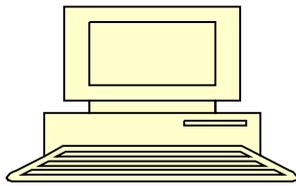


介護サービス情報の公表制度

介護保険法に基づき平成18年4月からスタートした制度で、利用者が介護サービスや事業所・施設を比較・検討して適切に選ぶための情報を都道府県が提供する仕組みです。この「介護サービス情報公表システム」を使うことで、インターネットでいつでも誰でも気軽に情報を入手することができます。

この制度は、利用者のみなさんが介護サービス事業所を比較検討のうえ、選択できるような支援することが目的で、介護サービス事業所を格付けするものではありません。

神奈川県では、「神奈川県介護サービス情報公表センター」に公表されておりますので、ご活用ください。



神奈川県介護サービス情報公表センター

<https://center.rakuraku.or.jp>

外部評価

地域密着型サービスである定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所は、毎年自ら提供するサービスの質の評価（自己評価）を行うとともに、外部のものによる評価（外部評価）を受け、それらの結果を公表することとなっています。

評価結果は、独立行政法人福祉医療機構のホームページ「WAM NET（ワムネット）」や公益社団法人かながわ福祉サービス振興会のホームページ「介護情報サービスかながわ」に公表されております。また、高齢介護課においても事業所より提出を受けた分について、閲覧することができます。

WAM NET（ワムネット）

<https://www.wam.go.jp>

トップページ→高齢・介護→福祉サービス評価情報

→福祉サービス第三者評価・地域密着型サービス外部評価・運営推進会議等による評価情報

→福祉サービスで検索→高齢者

介護情報サービスかながわ

<https://www.rakuraku.or.jp/>

トップページ→地域密着型サービス評価

